

細則

別表 1 (日額)

名 称	報 酬	実費弁償費 (交通費)
理事会出席報酬等	1日につき 10,000 円 ウェブ会議出席 1 回につき 3,000 円	原則交通機関運賃の実費とする。 ただし、自家用車を利用した場合は 片道 ~4km 1,000 円 4km~20 km未満 2,000 円 20 km以上 2,500 円
評議員会出席報酬等	〃	〃
苦情対応第三者委員	〃	〃

別表 2 (日額)

名 称	報 酬	実費弁償費 (交通費)
理事業務報酬等	4 時間未満 5,000 円 4 時間以上 10,000 とする。 ウェブ会議出席 1 回につき 3,000 円	原則交通機関運賃の実費とする。 ただし、自家用車を利用した場合は 片道 ~4km 1,000 円 4km~20 km未満 2,000 円 20 km以上 2,500 円
理事及び評議員業務報酬等	〃	〃
監事監査指導報酬等	〃	〃
苦情対応第三者委員	〃	〃

別表 3 (日額)

旅 費	宿泊費	報酬	その他 (研修参加費等)
実 費	上限 15,000 円	10,000 円	実 費

令和 5 年 4 月 1 日 (改)